4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　要　②　契約保証　要
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型【施工体制確認型併用】）
⑸　入札前価格交渉の有無　無
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑻　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。
⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Toru, Yoshimine, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tokyo Outer Ring Road Keiyo Junction G ramp
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 28 February 2020
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 25 June 2020
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Yazawa Sanako, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragicho, Omiya-ku, Saitama-shi, Saitama, 330 ― 0854, Japan TEL : 048―631―0020

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
本業務は、電子契約システム対象案件です。
令和２年２月６日
分任支出負担行為担当官　近畿地方整備局
滋賀国道事務所長　森本　和寛
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　25
1　業務概要
⑴　業務名　滋賀県東部地域道路環境調査業務
⑵　業務内容　本業務は、滋賀県東部地域において事業による影響を適切に把握するため、環境影響評価法もしくは環境影響評価条例に基づき環境調査を実施する。
主な業務内容は以下のとおりである。
・道路環境調査　一式
・環境影響評価資料作成　一式
⑶　履行期間
契約締結日の翌日から令和３年２月28日
⑷　本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑸　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
2　参加資格
技術提案書の提出者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業、同一の組合又は下記⑵に掲げる資格を満たしている同一の設計共同体であること。
⑴　単体企業（組合を含む）
ⓐ　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
ⓑ　近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成31・32年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）
ⓒ　近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
ⓓ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
ⓔ　参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記５⑴に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。
なお、「返信用封筒」は簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼付すること。（以下、同じ）
また、「郵送」は、郵送（書留郵便に限る）または託送（書留郵便と同等のものとする。）によるものとする。（以下、同じ）
ⓕ　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑵　設計共同体
上記⑴ⓐから ⓕまで（ただし、上記⑴ⓔについては設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成31年３月29日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の経験及び能力
⑵　配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況
⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定の技術者の経験及び能力
配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度、担当した業務の業務成績
⑵　業務の実施方針、実施フロー、工程表、その他業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性
⑶　評価テーマに関する技術提案
5　手続等
⑴　担当部局
〒520―0803 滋賀県大津市竜が丘４番５号
近畿地方整備局滋賀国道事務所経理課　電話077―523―1742
Mail　kkr-kb-keiri01@mlit.go.jp
⑵　説明書等の交付期間、場所及び方法
説明書等を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）交付期間は、手続開始の公示日から令和２年２月17日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から18時00分まで。
ただし、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記ⓑに持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより、電子データにて交付するので、下記ⓑにあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。
ⓐ　交付期間　手続開始の公示日から令和２年２月17日までの休日を除く毎日、９時00分から16時30分まで、ただし、最終日は12時00分まで
ⓑ　申込先及び交付場所
〒520―0803 滋賀県大津市竜が丘４番５号　近畿地方整備局滋賀国道事務所経理課
電話077―523―1742
Mail　kkr-kb-keiri01@mlit.go.jp
ⓒ　交付申込期限　令和２年２月17日12時00分まで